

産業廃棄物収集運搬業(積替え又は保管を含まない)
の水銀規制に係る許可証の書換えについて

平成29年10月
京都府環境部循環型社会推進課

(許可証の書換えについて)

- 平成29年9月30日までに京都府の産業廃棄物収集運搬業の許可を取得されている方については、「水銀使用製品産業廃棄物」又は「水銀含有ばいじん等」を取り扱っている場合、その許可証に、「水銀使用製品産業廃棄物」又は「水銀含有ばいじん等」を「含む」という記載がなくとも、平成29年10月1日以降も「含む」とみなすこととしています。従って、原則、許可証の書換えを行う必要はありません。なお、許可証の書換えを希望する場合は、以下のとおり手続きをお願いします。
- 以下の書類を作成の上、許可権者（京都府知事又は京都府保健所長に提出して下さい）。
 - 1 産業廃棄物処理業変更届書
 - 2 様式第3号の1～4「事業計画の概要」（様式第3号の2は、容器を使用する場合のみ）
 - 3 様式第13号「運搬容器の写真」（容器を使用する場合のみ）
 - 4 「水銀使用製品産業廃棄物」又は「水銀含有ばいじん等」の運搬予定先（処分業者）の処分業許可証（写）
 - 5 書換希望者の運搬元又は運搬先を管轄する都道府県市の収集運搬業許可証（写）
 - 6 現在京都府で受けている申請に係る収集運搬業許可証（写）
- なお、「水銀使用製品産業廃棄物」又は「水銀含有ばいじん等」であることを確認するため上記以外の書類を求めることがあります。
- <記入例>P2～8を参考にして作成してください。
- 各種様式は、京都府ホームページ「許可申請書、添付書類及び変更届出書様式」よりダウンロードしてください。（URL：<http://www.pref.kyoto.jp/sanpai/shosiki17.html>）
- 窓口は、以下のURLで確認してください。（京都市長許可については、京都市に手続きも含めて問い合わせてください。）
窓口URL：<http://www.pref.kyoto.jp/sanpai/documents/28madoguchi.pdf>

＜記 入 例＞

様式第十一号（第十条の十関係）

産業廃棄物処理業 ~~廃止~~ 届出書 変更

平成〇〇年〇〇月〇〇日

京 都 府 知 事 様
京都府 保健所長

届出者

住 所 京都市上京区下立通新町西入 藪ノ内町1番地1

氏 名 上京産業株式会社
代表取締役 高橋 太郎 ㊞
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け第 号で許可を受けた産業廃棄物処理業に係る以下の事項について ~~廃止~~ 変更 したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第3項において準用する同法第7条の2第3項の規定により、関係書類及び図面を添えて届け出ます。

	新	旧
廃止した事業又は変更した事項の内容 <small>(規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項を除く。)</small>	水銀使用製品産業廃棄物を (含む・除く) 水銀含有ばいじん等を (含む・除く)	
変更した事項の内容（規則第10条の10第1項第2号に掲げる <small>(変更内容が法人に係るものである場合) ※法定代理人、株主</small>		
(ふりがな) 氏 名	住	
<small>(変更内容が個人に係るものである場合) ※法定代理人、役員 当該法人の役員を含む)、株主、出資している者及び使用人の</small>		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日 役職名・呼称	本 籍 所
廃止又は変更の理由	排出事業者から許可証の記載の依頼を受けたため。	
備考		
1 この届出書は、廃止又は変更の日から10日以内に提出すること。		
2 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。		

「水銀使用製品産業廃棄物」又は「水銀含有ばいじん等」を「含む」又は「除く」に○をしてください。なお、「水銀含有ばいじん等」は、「事業の範囲」において「①ばいじん、②燃え殻、③汚泥、④鉱さい、⑤廃酸、⑥廃アルカリ」のいずれかの種類がないと書き換えることはできません。

（日本工業規格 A列4番）

＜記 入 例＞

様式第 3 号の 1

水銀使用製品産業廃棄物を収集運搬する場合の例

事業計画の概要

1. 事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）

排
出
事
業
場

<水銀使用製品産業廃棄物>

→

直接運搬（申請者）

処
分
業
者

排出事業者が処分を委託した処分業者のところまで、**水銀使用製品産業廃棄物を他の産業廃棄物と区分して、申請者が積替えせず直接運搬する。**

2. 収集運搬する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び運搬量等

No.	(特別管理) 産業廃棄物の種類	運搬量 (t/月又は m ³ /月)	性 状	予定排出事業場の名称及び所在地	積替え又は保管を行う場合には積替え又は保管場所の所在地	運搬予定先（処分場）の名称及び所在地
1	廃プラスチック類	0.1t/月	} 水銀使用製品産業廃棄物	(株)〇〇電気 京丹後市XX町〇〇**番地		(株)〇〇リサイクル 京都府〇〇市XX町**番地
2	ガラスくず コンクリートくず 及び陶磁器くず	0.5t/月		同 上		
3	金属くず	0.5t/月		同 上		
4						
5						
6	<p>様式第 3 号の 3 及び第 3 号の 4 についても、水銀使用製品産業廃棄物についての必要事項を記入してください。</p> <p>運搬元又は運搬先が他の都道府県市の場合、それに対応する他の都道府県市の産業廃棄物収集運搬業許可証を添付してください。</p> <p>なお、場合によって、水銀使用製品産業廃棄物の発生フローや製品カタログ・品番等により水銀使用製品産業廃棄物であることを確認することがあります。</p>					
7						
8						

所在地については、水銀使用製品産業廃棄物を処分できる処分場の施設設置場所の住所を記載してください。

備考 取扱う（特別管理）産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

（日本工業規格 A 列 4 番）

＜記 入 例＞

様式第3号の1

水銀含有ばいじん等を収集運搬する場合の例

事業計画の概要

1. 事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）

排
出
事
業
場

＜水銀含有ばいじん等＞

→

直接運搬（申請者）

処
分
業
者

排出事業者が処分を委託した処分業者のところまで、**水銀含有ばいじん等**を申請者が積替えせず直接運搬する。

2. 収集運搬する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び運搬量等

No.	(特別管理) 産業廃棄物の種類	運搬量 (t/月又は m ³ /月)	性 状	予定排出事業場の名称及び所在地	積替え又は保管を行う場合には積替え又は保管場所の所在地	運搬予定先（処分場）の名称及び所在地						
1	汚泥	1t/月	泥状 <small>(水銀含有ばいじん等)</small>	(株)環境〇〇 八幡市XX町〇〇**番地	/	(株)ロロプラント 京都府〇〇市XX町**番地						
2	燃え殻	2t/月	固形物 <small>(水銀含有ばいじん等)</small>	〇〇産業(株) 南丹市XX町〇〇**番地		(株)埋立ロロ 京都府〇〇市XX町**番地						
3	ばいじん	2t/月	同 上	同 上		(株)埋立ロロ 京都府〇〇市XX町**番地						
4												
5												
6	<p>所在地については、水銀含有ばいじん等を処分できる処分場の施設設置場所の住所を記載してください。</p>											
6							<p>様式第3号の3及び第3号の4についても、水銀含有ばいじん等についての必要事項を記入してください。</p> <p>なお、運搬元又は運搬先が他の都道府県市の場合、それに対応する他の都道府県市の産業廃棄物収集運搬業許可証を添付してください。</p> <p>また、必要に応じて水銀含有ばいじん等の発生フロー等により水銀含有ばいじん等であることを確認することがあります。</p>					
7												
8												
備考 取扱う（特別管理）産業廃棄物の種類ごとに記載すること。												

（日本工業規格 A列4番）

＜記 入 例＞

様式第3号の2

3. 運搬施設の概要					
(1) 運搬車両一覧					
	車両の形状	自動車登録番号車	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備 考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
事務所の所在地					
駐車場の所在地					
(2) その他の運搬施設の概要					
運搬容器等の名称		用 途	容 量	備 考	
鉄製コンテナ		水銀使用製品産業廃棄物	2m ³	別添写真のとおり	
ドラム缶		汚泥 (水銀含有ばいじん等)	200L	別添写真のとおり	
		水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等の収集運搬に際し、運搬容器等を使用する場合は、記載してください。 また、容器については、様式第13号により写真を提出してください。			
(3) 積替施設又は保管施設の概要					
(該 当 な し)					

(日本工業規格 A列4番)

＜記 入 例＞

様式第3号の3 ※様式第3号の3、第3号の4は、以下の記入例のとおり記入してください。

4. 収集運搬業務の具体的な計画（車両事の用途、収集運搬業を行う時間、休業日及び従業員数を含む。）

【水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を取扱う場合】

(2) 収集運搬計画

- **水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等**の運搬にあたっては、交付されたマニフェストに産業廃棄物の種類の他に**水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等**であることが記載されているか確認し、記載がない場合には排出事業者に記載を促す。

(3) 車両ごとの用途

- **水銀使用製品産業廃棄物は、他の産業廃棄物と区分し、4トンダンプで運搬する。**
- **水銀含有ばいじん等は、運搬容器に入れ、4トンダンプで運搬する。**

従業員数の内訳

平成〇〇年〇〇月〇〇日現在

申請者又は 申請者の 登記上の 役員	政令第6条の10で 準用する第4条の7 に規定する使用人	相談役、顧問 等申請者の登 記外役員	事務員	運転手	作業員	その他	合計
4 人	1 人	0 人	1 人	3 人	0 人	0 人	9 人

（日本工業規格 A列4番）

<記入例>

様式第3号の4

5. 環境保全措置の概要（運搬に際し講ずる措置、積替施設又は保管施設において講ずる措置を含む。）

様式第3号の1から第3号の4の記載内容が一致するように注意してください。

(1) 運搬に際し講ずる措置

- **水銀使用製品産業廃棄物**の運搬に当たっては、鉄製コンテナに入れシートがけした上で、荷台にロープ固定し、水銀使用製品産業廃棄物が飛散又は流出しないように運搬する。
- **汚泥（水銀含有ばいじん等）**の運搬に当たっては、ドラム缶に入れ、荷台にロープ固定し、飛散又は流出しないように運搬する。

※ 運搬容器を使用する場合、様式第3号の2で記載した全ての運搬容器について、運搬に際し講ずる措置を記入してください。

(2) 積替え又は保管施設において講ずる措置

（ 該 当 な し ）

(3) その他

（ 該 当 な し ）

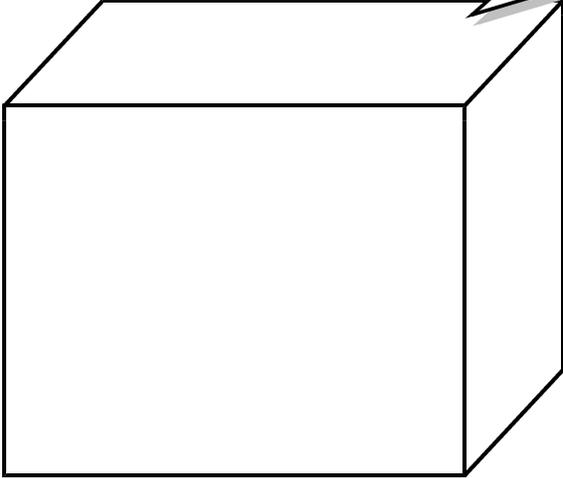
（日本工業規格 A列4番）

<記入例>

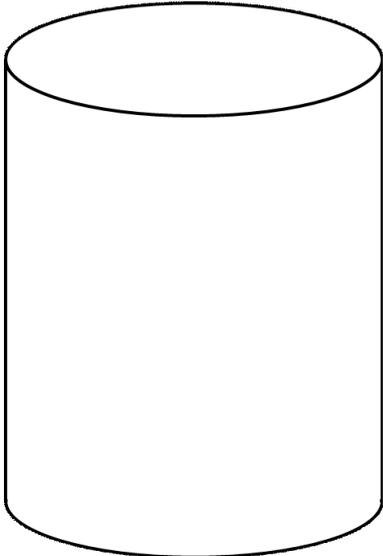
(様式第13号)

運搬容器等の写真

様式3号の2の「用途」と同じ内容を記入。

運搬容器等の名称	鉄製コンテナ	用途	水銀使用製品産業廃棄物
			
撮影 平成〇〇年〇〇月〇〇日			

全景で鮮明な写真
(カラー、3箇月以内)

運搬容器等の名称	ドラム缶	用途	水銀含有ばいじん等
			
撮影 平成〇〇年〇〇月〇〇日			

(日本工業規格 A列4番)